

出向先の労働者は労基署に行け?!

出向先の問題も労使協議の場を設けろ!

2015年度基本協約・協定改訂の第6回団体交渉を9月7日に開催しました。

その中で、「出向先の労働条件改善や職場で問題が発生した場合、本体であるJR東海が労使協議の場を設けるべき」との組合の主張に対し、会社は「出向会社の労働条件にまで口は挟めない、問題があれば出向会社との話となる。対立事案があれば労基署となる」と回答したのです。

組合員の皆さん、他の労働組合の皆さん、このような会社の回答をどう思いますか?

出向者からは、勤務の問題や仕事の内容、体調不良等について様々な問題点が上がっています。しかし、最終的に労基署に解決を求めることは、問題が発生した場合勝手に自分で解決しろと言わんばかりです。会社は出向に出したら出向先の労働条件については結局知らぬふりです。出向者の苦勞など微塵も感じようとしない冷たい会社ではないでしょうか。本部は、出向先の労働条件についても会社が責任を持って解決するのが筋であると主張をしてきました。

全社員の皆さん、職場から会社の問題を指摘し、働きやすい職場をつくり上げましょう。

**出向先会社の労働条件は
JR東海が責任を持って解決を!**